

# 次期「北海道強靱化計画」(素案)概要版

北海道における国土強靱化関連施策の更なる推進を図るため、これまでの取組結果や近年の自然災害から得られた教訓などを踏まえて、次期計画を策定

## ① めざす姿

強靱な地域と人をつくり、国土の強靱化を支える安全・安心な北海道

## ② 北海道強靱化の目標

- ◆大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る
- ◆北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する
- ◆北海道の持続的成長を促進する

## ③ 想定する自然災害とリスクシナリオ

### 道内における自然災害リスク

### 道外における自然災害リスク

#### 日本海溝・千島海溝地震

- ・30年以内 80%程度 (千島海溝モデル)
- ・建物全壊：約5.1万棟
- ・死者数：約106,000人
- ・経済被害：約16.7兆円

#### 火山噴火

- 9つの常時観測火山

#### 異常気象

- 豪雨
- 暴風雨
- 竜巻
- 豪雪
- 暴風雪

#### 気候変動

- ・1時間降水量30mm以上の発生 ⇒30年前の約1.6倍
- ・降雨量の変化倍率 ⇒道が最も高い

#### 首都直下地震

- ・30年以内 70%

#### 南海トラフ地震

- ・30年以内 70～80%程度

目標の実現に向け20のリスクシナリオを設定

カテゴリー		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生
		1-2 火山噴火や火山噴出物、土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮やため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生
		2-3 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-4 避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生
3	行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱
4	経済活動の機能維持	4-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞、コンビナート等の被災に伴う有害物質の流出
		4-2 道外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響
		4-3 食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶
		5-2 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		5-3 上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-4 地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
6	迅速な復旧・復興等	6-1 事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下

## ④ 施策プログラム

- ◎ 20のリスク回避のため162の施策を展開
- ◎ 関連する施策を4分野にグループ化,効果的に連携し施策を推進
- ◎ 施策推進の手段である「推進事業」を明記

### 《主な施策》

I. 自然災害に対する 北海道自らの脆弱性を 克服	II. 国全体の強靱化に貢献 するバックアップ機能 を発揮	III. 地域における防災力の 一層の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路等の優先的な無電柱化を含む計画的な整備</li> <li>・最適な道路啓開の円滑な調整を行う仕組みの構築</li> <li>・津波ハザードマップ、避難計画の必要な改訂の促進</li> <li>・特別強化地域に指定された市町の津波避難対策緊急事業計画に位置づけられた津波避難施設等の整備の促進</li> <li>・立ち往生車両の対応など関係機関との情報共有を図る</li> <li>・衛星携帯電話や衛星インターネット通信機器の整備など通信手段の多重化、操作方法の習熟を促進</li> <li>・「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を的確に伝達するための周知、報道機関等との協力体制の構築</li> <li>・業務継続に必要な6要素を盛り込んだ業務継続計画の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社機能や生産拠点の移転・立地の促進</li> <li>・事業継続力強化支援計画の策定促進</li> <li>・データセンター等の立地に対する支援・PR</li> <li>・食のブランド化や高付加価値化</li> <li>・エネルギー構成の多様化を図るための再生エネルギー等の利用拡大</li> <li>・発電施設の老朽化・耐震化対策</li> <li>・道有施設への新エネ、省エネの導入等GXの促進</li> <li>・北本連系設備の更なる増強</li> <li>・道内の送電網設備、AI・IoT等新技術の活用</li> <li>・被災市区町村応援確保システムや全国知事会による応援協定の効果的な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他府県等からの受援体制の強化</li> <li>・災害拠点病院の浸水対策の促進</li> <li>・DWATによる災害時要配慮者への支援</li> <li>・国のシステムを活用した訓練の実施</li> <li>・孤立地域等の備蓄体制の構築の促進</li> <li>・避難者の健康面に配慮した食事の提供、トイレの確保、パーテーションの設置など避難所環境の整備、避難所の衛生管理</li> <li>・避難所以外への避難者の生活環境の促進</li> <li>・高付加価値コンテナによる備蓄</li> <li>・DPAT派遣体制の充実、資質向上の研修の実施</li> <li>・関係団体との災害廃棄物搬出に係る連絡体制の構築</li> </ul>

### 支える

## IV. 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワークの整備及びデジタル等新技術の活用による強靱化施策の高度化を図るための施策

- ・札幌までの早期開通促進、青函共用走行区間における高速走行の実現と貨物輸送の機能性確保
- ・落石や岩石崩落などの対策工事の計画的な実施、災害時に重要となる緊急避難道路上の橋梁の耐震化
- ・SPC等との連携による道内地方空港の機能強化、国際路線の拡大、国内路線の維持・拡充確保
- ・港湾のターミナル機能、耐震強化岸壁の整備、災害時の港湾間の総合応援態勢の強化
- ・関係機関と情報を共有する映像伝送システムや様々な先端技術の導入などの情報基盤の整備
- ・市町村におけるICT-BCPの策定など情報システムの機能維持のための取組の促進

## ⑤ 6地域ごとの施策展開

地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。

### 道北

- ・日本海沿岸の地震津波対策
- ・十勝岳、大雪山の噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・石狩川上流等の土砂災害・治山対策
- ・災害時要配慮者に関する啓発
- ・北海道縦貫自動車道、深川・留萌自動車道、旭川十勝道路など交通ネットワークの整備
- ・空港（旭川、稚内）、港湾（留萌、稚内）の機能強化や離島航路の維持確保
- ・送電網等の電力基盤の整備 など

### オホーツク

- ・オホーツク海沿岸の地震津波対策
- ・雌阿寒岳の噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・常呂川等の治水対策
- ・自主防災組織の結成や防災活動におけるリーダーの育成を図る
- ・北海道横断自動車道、旭川紋別自動車道、遠軽北見道路など交通ネットワークの整備
- ・空港（女満別、紋別）、港湾（網走、紋別）の機能強化 など

### 道央

- ・太平洋沿岸、日本海沿岸の地震津波対策
- ・樽前山、有珠山、倶多楽の噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・北村遊水地、幾春別川総合開発事業、雨竜川ダム再生事業などの治水対策
- ・本社機能やデータセンター等の立地促進
- ・札幌圏の被災時に備えた行政・経済の業務継続体制の強化
- ・地域防災マスターや自主防災組織の育成
- ・北海道新幹線函館北斗・札幌間の整備促進
- ・北海道横断自動車道、倶知安余市道路、日高自動車道など交通ネットワークの整備
- ・空港（新千歳・丘珠）、港湾（室蘭、苫小牧、小樽、石狩湾新）の機能強化 など



### 釧路・根室

- ・太平洋沿岸の地震津波対策
- ・雌阿寒岳、アトサヌプリの噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・釧路川等の治水対策
- ・バイオマスなど再生可能エネルギーの活用促進
- ・石炭採掘・保安技術等の海外移転に向けた取組
- ・防災教育を通じた地域防災力の充実・強化
- ・北海道横断自動車道、尾幌糸魚沢道路、釧路中標津道路、根室中標津道路など交通ネットワークの整備
- ・空港（釧路、中標津）、港湾（釧路、根室）の機能強化 など

### 十勝

- ・太平洋沿岸の地震津波対策
- ・雌阿寒岳、十勝岳の噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・十勝川、佐幌ダム再生事業等の治水・土砂災害・治山対策
- ・バイオマスエネルギーの利用促進
- ・地域住民への防災講話、避難訓練等の取組の促進
- ・北海道横断自動車道、帯広尾自動車道など交通ネットワークの整備
- ・帯広空港、十勝港の機能強化 など

### 道南

- ・太平洋沿岸、日本海沿岸の地震津波対策
- ・北海道駒ヶ岳、恵山の噴火に備えた警戒避難体制の充実
- ・後志利別川等の治水対策
- ・火山噴火等地域特有の災害に特化した防災訓練の共同実施
- ・北海道新幹線函館北斗・札幌間など交通ネットワークの整備
- ・北海道縦貫自動車道、函館江差自動車道など交通ネットワークの整備
- ・函館空港、函館港の機能強化、離島航路の維持確保 など

## ⑥ 推進期間

長期的な展望を描きつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するため概ね5年（令和7年～令和11年）

## ⑦ 計画の着実な推進

向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度作成し、政策評価を通じて施策の進捗管理を行うとともに、国が策定する国土強靱化実施中期計画を踏まえ、必要な予算の確保について国に働きかける。

